

# 平成23年度 事業計画

## 1. 基本方針・重点事項

### ・ 事業活動基本方針

豊田法人会は、本年「創立60周年(社団化35周年)」という大きな節目を迎えた。第35回通常総会を創立60周年(社団化35周年)記念式典として挙げる。6月には記念講演会を開催することにしており、この機会を有効に生かして当法人会の活動をより積極的にPRしていく。

豊田法人会は「健全な納税者の団体」として、地域社会との「共生」を目指しつつ、社会貢献活動を積極的に展開するとともに「法人会の基本的指針」に則り、会員の研さん、納税意識の向上に努めることにより「魅力ある法人会」の確立を図る。

### ・ 重点事項

- (1) 「めざまし企業の繁栄と社会への貢献」をキャッチフレーズとして、研修活動の充実と、地域社会貢献活動に積極的に取り組む。
- (2) 公益法人に対する世間の目が厳しさを増している昨今、自らの公益性と透明性を高めるために、更なる研さんと努力を積み重ねる。
- (3) 法人会活動の財政基盤の安定のため、会費の改訂を行うこととし、値下げ前の平成4年の会費を上限として見直す。実施時期は平成24年度以降とする。

## 2. 主な事業計画

### (1) 総務関係

#### イ 公益社団法人改革への対応

公益社団法人の申請を目指し、次に記載の地域社会貢献活動及び地域に密着した公益事業を推進していく。

#### ロ 地域社会貢献活動の充実

支部制度が定着し、年々地域に密着した地域社会貢献活動が提案されるようになってきたが、親会、支部、及び青年・女性部会が一体となり、多くの会員企業の参加を得ることに努めつつ、広範囲な地域の実情に即した活動を展開する。

#### ハ IT化時代への対応

「法人会ネットワーク」の推進によって、IT時代に対応した情報ネットワークの構築を目指すとともに、ホームページの一層の充実を図り、会活動のPRやより新しい情報の発信に努める。

#### ニ e-Taxの普及拡大の推進

e-Tax導入推進委員会が具体的な取り組みを定め、e-Taxの導入・利用の拡大に努める。関与税理士に働きかけるなど利用拡大を図る。

ホ 震災被害対応等

東日本大震災による被災地支援、企業活動への影響に対する情報の共有化を図り、当法人会ができる限りの支援を行っていく。

ヘ 事務局の充実

改正公益法人会計基準への対応

今年度も早期処理・適正な会計処理に努める。

(2) 組織関係

イ 会員増強に関する事項

全国的には、100万社台の会員数を大きく割り込み、100万社台の確保に向けて法人会一丸となった会員拡大キャンペーンを実施する。

(イ) 今年度は、役員が率先して、各支部長、支部役員との連携を密にして、会員の純増を目指し会員増強に努める。

(ロ) 加入勧奨に応じない未加入法人又は退会者ではなく、毎年2月と8月に作成する「新規設立法人データ」を活用し加入勧奨を実施する。

ロ その他組織強化に関する事項

支部組織が中心になって地域に密着した、かつ魅力ある研修会・講演会等を実施することによって、法人会の知名度をアップし、会員増強運動を推進するとともに退会者防止に努める。

(3) 研修関係

研修活動は、会員の自己啓発を支援するための最重要事業である。

このため、経済の構造変化や昨今のIT化の進展により多様化する会員のニーズを踏まえて、研修内容の充実を図るとともに、本部研修を柱としつつ、支部・部会研修を税務研修会と「税」以外のテーマによるミニ講演会をセットするなど、より効果的に実施することにより、研修参加人員の増大を図る。

なお、研修会を通じて引き続き消費税の「期限内納付推進運動」並びに「e-Taxの利用推進運動」を展開する。

税法・税務関係研修については、法人会の基幹となる事業であることから、継続性を保つとともに、新しい施策を実施する。

次のとおりである。

イ シリーズ研修会

(イ) 税務会計講座 ……5回シリーズ

(ロ) 法人税セミナー(初級) ……5回シリーズ

(ハ) 法人税セミナー(上級) ……5回シリーズ

(ニ) 資産税セミナー ……3回シリーズ

ロ 定期研修会

(イ) 決算期別説明会 ……年4回(3ヶ月に一度開催)

- (ロ) 新設法人説明会・・・年2回(豊田税務署と共催)
  - ハ 定例研修会
    - (イ) 改正税法説明会・・・全支部「統一テーマ研修会」として開催
    - (ロ) 業種別税務研修会
      - ① 自動車部会(会場提供会員9社)
      - ② 建設部会(豊田建設業協同組合と共催)
      - ③ 鉄工団地部会(豊田市鉄工団地協同組合と共催)
    - (ハ) 調査部所管法人「豊田・岡崎合同税務研修会」  
豊田法人会主催 開催時期 11月 開催場所 未定
    - (ニ) 会員企業の福利厚生の実施・効率化を支援する見地から「福利厚生倶楽部」の説明会を実施する。
  - ニ 支部主催研修会  
各支部の年間活動計画に基づき税法・税務研修会を主体として開催
  - ホ 青年・女性部会研修会  
両部会の年間事業計画に基づき開催
  - ヘ 講演会  
時宜に適した講師による講演会を開催(豊田商工会議所との共催も考慮)  
一般市民の参加にも配慮する。
  - ト 役員研修旅行  
10月20日(木)・21日(金)に実施予定(行程等は未定)
  - チ 一般市民等の研修参加  
新公益法人制度等を踏まえ、公益性の高い研修会等を企画し会員企業のみならず、一般市民等の参加についても配慮する。
- (4) 税制関係
- イ 税制改正要望事項の提言  
当法人会は、本年も昨年に引き続き「今後の望ましい税制のあり方」を基本テーマに設定し、国税・地方税について踏み込んだ検討を行い、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、税のオピニオンリーダーとしてわが国の将来を展望した建設的な提言に努める。
  - ロ 自治体の首長等に対する要望活動の実施
    - (イ) 全法連「税制改正要望書」  
次の方々に対して税制委員長から要望書を手交する。
      - ①豊田市長、②みよし市長、③豊田市議会議長、④みよし市議会議長
      - ⑤地元選出国會議員
    - (ロ) 愛知県連「税制改正要望書」  
豊田商工会議所会頭、豊田市長及びみよし市長に手交し、各商工会会長に発送する。
- (5) 地域社会貢献活動
- 重点事項に掲げた地域社会貢献活動は、法人会の重要な事業活動であり、本

部・支部、青年・女性部会が一体となり、法人会の名に相応しい活動を展開する。

また、支部制度も定着し年々地域に密着した貢献活動が提案されるようになってきたが、単に寄付金の拠出に終わることなく、会員参加型の汗を流す貢献活動にも積極的に取り組むこととする。

## (6) 広報関係

法人会のイメージアップ・知名度向上を図るため全法連が作成したポスター(法人会キャラクター)を本会役員・支部役員が率先してそれぞれの企業の目立つところ(多店舗を有する場合は全店舗)に掲示するとともに、PR効果の期待できる場所(関係団体等)への掲示を依頼する。

また、「税を考える週間」・「会員増強月間」に併せた広報活動を展開する。

### イ 会報発行関係

「豊田法人会だより」は、従来どおり年3回発行(内111号を創立記念特集号とする。)するが、税の啓発のための広報活動として、各号に当局作成のリーフレットの折込み及び関連記事を掲載する。

### ロ ホームページ関係

情報化時代の広報として重要性が増していることから、各イベントを広報するページを新設するなど内容の充実と記載記事の更新を積極的に行い、当法人会としての広報活動の大きな柱とし、広く社会に対して広報する。

### ハ データベースの構築

本部及び支部・部会活動、各種行事等の将来に残すべき記録(デジタルカメラによる写真等)の報告を徹底する。

### ニ 広告塔の設置

法人会のイメージアップ・知名度向上や会員増等を図るため小原支部の交通量の多い場所に広告塔を設置する。

今後も、効果的な設置場所を模索して、税の啓蒙及び法人会のPRを図るため広告塔の設置を考えていく。

## (7) 厚生関係

### イ 福利厚生制度の推進

保険三社の推進制度の現況は、全国的に各法人会とも保険料収入が減少している。

したがって、取扱三社との連携をさらに一層強化しつつ、各社の推進対策等には積極的に協力し、福利厚生制度の円滑な運営を目指した推進活動を行い財政基盤の安定化に努める。

### ロ 福利厚生事業の充実

「生活習慣病予防検診(人間ドック)」は、例年どおり年2回実施することとし、受診者には1人当たり1,000円を補助する。

(8) 青年・女性部会関係

イ 青年部会

「基本方針」並びに「年度方針」に沿った事業計画に基づき部会活動を積極的に展開する。

ロ 女性部会

「基本方針」並びに「年度方針」に沿った事業計画に基づき部会活動を積極的に展開する。

また、本年度も部会としての社会貢献活動には積極的に取り組むこととする。